

下水道 地球を守る リサイクル

下水道が整備されると、衛生的で快適な生活環境や河川、海などの公共用水域の水質保全が図られます。

1日でも早く下水道に接続しましょう

下水道法において、公共下水道が整備された地域でくみ取り式便所を利用している方は、3年以内に水洗便所へ切り替え工事を行うよう定められています。地域の環境保全、生活環境の改善のため、早期に公共下水道への切り替え工事をお願いします。

浄化槽

合併処理浄化槽は、し尿ばかりだけでなく台所・風呂・洗濯などの生活排水すべてを処理できるため、下水道と並ぶ水処理施設として位置付けられています。放流水が環境を悪化させないように、適正な維持管理が行われている合併処理浄化槽は、継続して使用することができます。

市では、下水道事業計画区域以外の地域で、専用住宅に合併処理浄化槽を設置する方に補助を行っています。

人槽	補助金額
5	332,000円
7	414,000円
10	548,000円

※補助対象には、例外もありますので、詳しくはお問い合わせください。

下水道使用料金

市では、1世帯で1カ月当たり約25㎡の汚水が排出されています。25㎡を下水道に排出した場合、下水道使用料金は月額3,990円となります。

これは、汚水を処理する費用や処理施設などの建設費の返済をするために使用していますが、実際は、月額5,845円必要となり、この不足分月額1,855円、年間22,260円は税金を投入しています。

	月額	年額
現在の下水道使用料金	3,990円	47,880円
実際に必要な使用料金	5,845円	70,140円
不足額	1,855円	22,260円

(平成18年度版 下水道統計より算出)

このように、下水などを処理するには多額の経費が必要となります。今後も市では、徹底したコスト削減に取り組むとともに、より多くの方に下水道への接続をしていただくようお願いを進めていきます。

さらに、下水道事業を安定して行うために4年に一度使用料金の見直しを行い、効率的な経営に努めていますので、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、下水道課(内線111~117)へどうぞ。

市職員を募集します

診療放射線技師・ 視能訓練士

① 試験区分、採用予定人員 および勤務場所

■診療放射線技師

1人(市立総合病院に勤務)

■視能訓練士

1人(市立総合病院に勤務)

② 受験資格

昭和54年4月2日以降に生まれた方で、資格所有者

※地方公務員法第16条の各号

(成年被後見人など)のいずれかに該当する方は、受験できません。

③ 試験の日時、場所、方法 および採用決定

7月17日(金)午前8時50

分から、市立総合病院で教養試験および面接試験を実施し

ます。合格者を決定の上、8月上旬(予定)に受験者全員に通知し、健康診断で異常がなければ9月1日(予定)で採用を決定します。

④ 給料

・大学卒Ⅱ 19万900円

・短大3卒Ⅱ 18万4500円

※原則として、毎年1回定期に昇給します(この数字は現在の額であり、国などの改正に準じ改正されます)。

⑤ 受験の手続き

受験申込書(秘書広報課職員係で交付)に必要事項を記入の上、6月15日から7月3日(土・日曜日を除く)までに、同係へ提出してください。

詳しくは、秘書広報課職員係(内線207)へどうぞ。